平成28年度 第4回 小樽市コンプライアンス委員会の議事録

- 1 日 時 平成28年7月19日(火) 10時30分~11時50分
- 2 場 所 市役所本館3階 第1委員会室
- 3 委員出席者(敬称略)

 委員長
 山口 均

 副委員長
 結城 洋一郎

 委員
 鹿角 健太

4 市の出席者 総務部コンプライアンス推進室長ほか

5 議 題

- (1) 平成27年度における小樽市職員倫理条例の運用状況について
- (2) 平成28年度における職員研修の実施予定等について
- (3) 業務事故等について
- (4) 公益通報について
- (5) その他

6 議事概要

- (1) 事務局から、平成27年度における公益(目的)通報及び不当要求行為等の件数並びに職員研修の実施状況についての説明がなされ、これらの概要を、議会へ報告するとともに市のホームページ等で公表することについて確認された。
- (2) 事務局から、本年度の職員研修実施予定等について説明がなされた。
- (3) 事務局から、業務事故等について概要及び再発防止策等の説明がなされた。
- (4) 平成28年3月14日受付の公益通報「平成27年度人事異動における市長の法令違反」について、市長から提出された意見陳述書の説明が事務局からなされ、その内容も含めて協議を行った結果、市長が行った平成27年6月1日の昇任人事のうち22件については、勤務成績の実証となる昇任内申書、その他これに代わるような客観的な事実を示す資料が存在していないことが確認された。

実証性を欠いた昇任人事が行われた事実はあると認められたが、本件人事が違法であるかどうかの評価については、刑事責任に直結しかねないものであることに鑑み、司法機関ではない当委員会の性格には馴染まないので、その判断は差し控えることとなった。

本件人事は小樽市職員倫理条例第15条第3号の規定による法令に違反するお それのある事実に該当すると認められることから、調査結果を「通報対象事実あり」 とすることが決定された。

(5) 特になし